

京都市告示第300号

京都市清水坂観光駐車場、京都市嵐山観光駐車場の駐車料金について、京都市観光駐車場条例第6条の規定に基づき、次のとおり変更します。

令和5年9月4日

京都市長 門川 大作

1 清水坂観光駐車場の駐車料金

期間	対象車両	変更駐車料金	現行駐車料金
令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで	自家用車等	1日1回 1,920円	1日1回 1,600円

2 嵐山観光駐車場の駐車料金

期間	対象車両	変更駐車料金	現行駐車料金
令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで	自家用車等	1日1回 1,250円	1日1回 1,040円

(建設局自転車政策推進室)